

案件（2）敷島自治区（旭地域）における「支え合い交通」の実証について〈協議〉

1 目的

- ・前回会議で報告した「敷島自治区（旭地域）での住民ドライバーによる有償の移動支援（実証）」について、国へ登録申請するにあたり事前に公共交通会議で承認をいただきたい。

2 経緯・検討状況

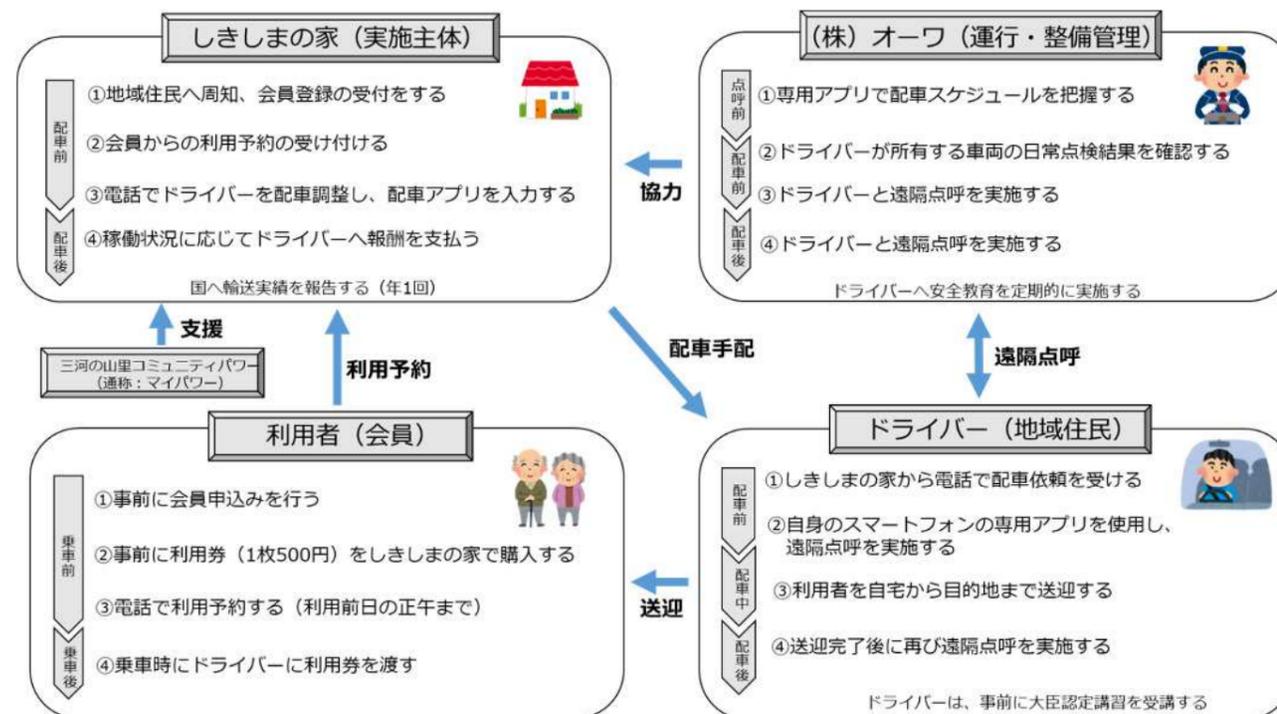
- ・前回会議（令和7年6月18日開催の第1回豊田市公共交通会議）のとおり。

3 実証案について

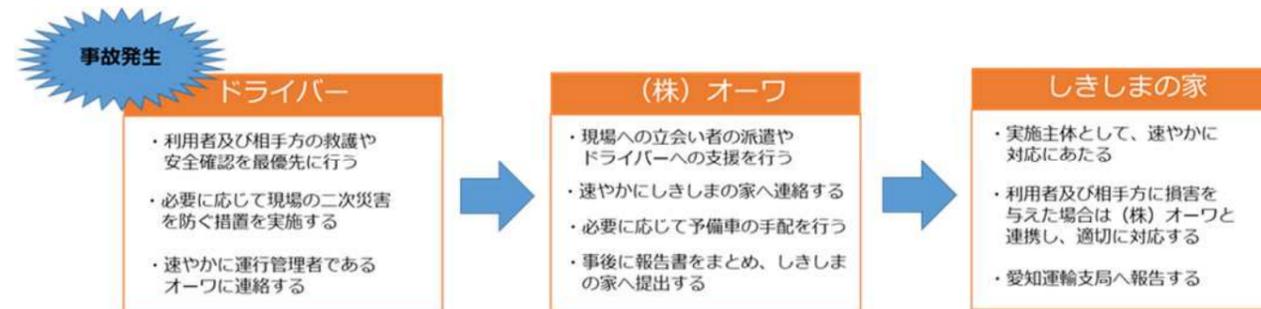
(1) 実施内容 ※網掛け部分：前回会議からの追加及び変更点

項目	実証（案）
法区分	・道路運送法第78条第2号自家用有償運送（交通空白地有償運送）
実施主体	・しきしまの家運営協議会（RMO） 事務所：しきしまの家（愛知県豊田市杉本町三斗成1-3）
運行管理	・株式会社オーフへ委託し、点呼及び安全管理、車両整備管理を行う。 ・民間の専用管理アプリを用いて、スマートフォンのビデオ通話による遠隔点呼（体調の確認、アルコール検知、車両の日常点検の記録）を行う。
乗降エリア	・旭地区内での乗降を基本とする。 ・地区外は隣接する足助地区の病院やスーパー、 公共施設等で降車のみ可能とする。
曜日・時間帯	・月曜日から金曜日の午前8時から午後5時まで
利用者	・事前登録した敷島自治区の住民 ・ しきしまの家への来訪者
予約方法	・電話で利用申込み（予約受付：しきしまの家） ※利用希望日の前日正午までに予約
利用料	・定額制 旭地区内：500円/回 旭地区外：2,500円/回（参考）タクシー運賃：約5,500円※敷島小学校～足助病院の片道 ※複数人で相乗り乗車した場合は1回の利用料とする。
支払方法	・ チケット制（1枚500円のチケット） ※利用者は事前にしきしまの家で購入する。
ドライバー	・しきしまの家が選任した地域住民（原則70歳以下） 国土交通大臣認定講習の受講に加え、運行管理の責任者である（株）オーフが安全教育を実施。（参考）実証開始時は8名を登録予定。
ドライバーへの報酬	・旭地区内：200円/回 ・旭地区外：1,000円/回 ※上記の報酬には、燃料費を含むものとする。
使用車両	・運転手が所有する自家用車両8台（普通自動車5台、軽自動車3台） ・（株）オーフが所有する事業用車両1台（主に事故等発生時の予備車で使用）
保険	・使用車両は、しきしまの家で「移動支援サービス専用保険」に加入 対人対物補償：無制限

◆「支え合い交通」の実証における運用イメージ



◆事故発生時における連絡体制



◆実証時の検討チーム

- ・しきしまの家、（株）オーフ、マイパワー、豊田市、豊田都市交通研究所

4 今後のスケジュール

- ・実証に向けてドライバー教育や利用者へ周知を図り、国へ登録申請の手続きを行う。

	R7年度							R8年度	
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
国へ登録申請			● (10月中～下旬)						
大臣認定講習		● (10月上旬)							
ドライバーの教育		● (10月下旬)							
利用者への説明・登録	→								
備品等の準備	→								
実証の開始					● 検討会		●	●	●

- ・実証期間は令和7年12月から令和8年11月までの1年間とする。